

令和3年（2021年）4月23日

保護者各位

北海道札幌啓成高等学校長 近 藤 浩 文

非常災害・交通障害発生時の対応について

- ◎ 本校は、【生徒の安全確保】を何よりも最優先としております。
- ◎ 生徒自身や家族など、危険を感じたら安全を確保し、身を守ることを第一に行動してください。
- ◎ 登校に関して無理をしないでください。
- ◎ 非常災害及びＪＲやバス等の交通障害等の発生時には、欠席日数や欠課時数に関しても、生徒の不利益になる取扱いはいたしません。
- ◎ 緊急時には、「はなまる連絡帳」での連絡や学校のホームページへの情報掲載を実施する予定ですが、状況によって不可能な場合やタイムラグが生じることもあります。ご理解をお願いいたします。従いまして、確認等は必ず各自で行うようお願いいたします。

1 避難勧告または特別警報が発令された場合

(1) 札幌市に発令

学校は臨時休校となります。週休日や長期休業中に、本校で実施予定の部活動、講習、模擬試験等も同様に中止となります。

(2) 生徒が居住する地域に発令

該当する生徒は出席停止扱いとなりますので、登校する必要はありません。

【留意していただきたいこと】

ア 気象庁・ＪＲ・市役所等のホームページほか、各種情報を確認し、登校の判断等は各自（ご家庭）でお願いいたします。

イ 各生徒の登校開始時刻前に、避難勧告や特別警報が発令された場合には、出席停止となりますので登校しないでください。

ウ 登校途中に発令された場合には、まず第一に「自身の安全を確保し、生命を守る行動」をとり、現地の警察官や係員等の指示に従ってください。

エ 登校後に発令された場合には、学校での待機や下校等を検討し、実施いたします。

2 ＪＲやバス等が運休の場合

各種交通手段の運休が決定されましたら、該当交通手段等を利用する生徒は出席停止扱いとなりますので、登校する必要はありません。

【留意していただきたいこと】

ア 生徒が利用するＪＲ各駅やバス会社への問い合わせや、各種ホームページ等で最新の情報を確認し、ご家庭での判断や対応をお願いいたします。

イ 各生徒の登校開始時刻前に、ＪＲやバス等が運休が決定された場合には、当該交通手段等を利用する生徒は出席停止となりますので登校しないでください。

ウ 登校中に決定された場合には、現地の係員（ＪＲやバス会社等の担当の方）の指示に従ってください。また、保護者及び学校に連絡をしてください。

エ 登校後に決定された場合には、学校での待機や下校等を検討し、実施いたします。

3 その他の場合について

避難勧告や特別警報が発令されていない状況でも、各家庭での判断を最優先といたしますので、各家庭において通学困難と判断された場合には、学校へ連絡願います。